

会 議 等 結 果 報 告 書			
会議区分	会 議 ・ 打合せ ・ 協 議	文書番号	969
		復命期日	令和 6 年 3 月 1 2 日
名 称	令和 5 年度第 4 回上富良野町農業振興審議会		
日 時	令和 6 年 3 月 5 日（火）17：00～18：45		
場 所	ふらの農協北エリア上富良野事務所 2 階会議室		
出席者	農業委員会会長、ふらの農業協同組合北エリア副運営委員長、ふらの農業協同組合女性部、ふらの農業協同組合青年部上富良野支部、農民連盟執行委員長、農用地利用改善組合連絡協議会副会長、上富良野消費者協会会長、富良野土地改良区理事、富良野地区森林組合以上 9 名（欠席 1 名：ふらの農協酪農部会上富良野支部） 農業振興課 課長、担当主査		
内容	会長挨拶の後、議事に入る。 【審議等事項】 （１）パブリックコメントに対する回答について 担当主査より、第 9 次上富良野町農業振興計画（案）に対するパブリックコメントが提出されたことと、その回答案について説明した。 〈説明内容〉 パブリックコメントの募集を令和 5 年 1 2 月 2 5 日から令和 6 年 1 月 2 4 日までに行い、1 名から 4 件のコメントが寄せられた。そのため、資料 1 のとおり回答を作成した。 回答については、3 月 1 0 日号の広報で案内され内容は H P に掲載される旨説明した。 〈質問・意見〉 Q：意見 2 の新規就農フェアについては、上富良野町に対してではなく新規就農フェアそのものに対しての意見か。また、そのフェアに上富良野町は参加しているのか。 A：本人からは新規就農フェアそのものについて書かれており、町は参加していない。 （２）第 9 次上富良野町農業振興計画（案）について パブリックコメント時の計画（案）から施策の方針の項目の変更を行う旨説明した。 〈説明内容〉 施策の方針について、会長より 2-1「農業生産の省力化・高品質化等の促進」については、高齢化や後継者不足による活力の低下が懸念されると同時に生産効率の低下、労働力不足といった観点からめざす姿の 2「活力や心豊かに満ちた農村づく		

り」へ入れていたが、農業生産にかかる省力化を目的とした事項へ分類した方が適正ではないかのご指摘があり、めざす姿1「持続可能で生産性の高い農村づくり」へ入れるべき内容であるとし、めざす姿内の（1）現状と課題及び（2）めざす姿と施策の方針については2-1→1-4とし、2-2→2-1、2-3を2-2とした。なお、計画案での現状と課題で文言は変えていない。※資料3、第9次農業振興計画参照

（3）答申（案）について

第9次上富良野町農業振興計画（案）に対する答申について、資料2のとおり説明した。

〈説明内容〉

第1回から第3回までに意見があった事項について、内容を整理し答申として記載している。なお、全ての事項については本計画の取り組みとして載せている。各委員から意見のあった農作業や農村地域における安全対策について、6次産業化における労力や各委員から意見のあった加工実習施設の将来への検討について、その他商品開発加工施設や労働力不足、地域おこし協力隊の今後の活用についての更なる取り組みについて記載した。

その他、今後の進捗状況について実践プランの活用と農業情勢の変化に対応するように検証を実施する旨を附して答申とした。

（4）令和6年度農業関係予算等について

令和6年度農業関係当初予算概要と令和6年度中山間地域直接支払制度歳出予算積算概要について、資料4-1及び4-2に基づき説明した。

〈説明内容〉

資料4-1について、令和5年度から始まった地域おこし協力隊は、令和5年度3名、令和6年度は2名を募集し、特産品の生産等を受入生産者と共に行う。アグリパートナー推進員設置負担については、花嫁対策として町の相談員を平成31年よりJAに兼任して頂いていたが、令和6年度よりJAの体制が変わり令和5年度で終了とした。演習場周辺農業用施設設置事業は真空播種機をてん菜3台、大豆8台導入する。道営草地畜産基盤整備事業や島津第2地区道営農業水利施設保全合理化事業、フラヌイ地区日新幹線用水路長寿命化・防災減災事業負担については、令和5年度をもって完了した。

新規事業としては、施設園芸生産基盤緊急支援事業による冬季間における暖房施設等のエネルギー転換事業及び暑熱に対応する被覆材への補助を行う。また、道営経営体育成基盤整備事業におけるかみふ富島地区にて新たに事業を開始する。

資料4-2について、中山間地域直接支払制度の変更箇所災害等緊急対応の追加やエゾシカ駆除報酬分、資材価格高騰分の増加、運営費等の事業費の精査による減少。また、新規に傾斜地の傾斜地測量委託料やヒグマ被害対策用資機材購入費用を計上した。

〈質問・意見〉

Q：熊スプレーについては4mではなく10mの方が良いと考えるが、町は何m用を購入するのか。

A：10mを購入する。昨年の夏に熊が郊外に出没した際は上川総合振興局より熊スプレー10mを借用した。今後の出没については警察や役場で熊が付近にいない事を確認するために現場へ向かうが、安全確保のためにスプレーを持参する。

Q：町単独で 1,324 千円業務委託があるが他の事業を圧縮しなければならないのではないかな。

A：新規事業については町の一般財源とし、他の事業を減らしているわけではない。

（５）実践プランについて

実践プランについて資料５を基に説明した。プランの目的及び計画との整合性を確認し、各施策における取組内容の確認については第８次計画との比較を行った。重点施策の目標と主要事業における成果と課題については令和５年３月の審議会を確認しているが、令和５年度は見込みで評価していたことから現在での進捗状況について確認した。また、各項目について重点施策として継続するか等審議会にて確認した。

〈説明内容〉

現在、第８次計画の９０の項目と第９次計画を比較し精査を行っている。各項目を整理し６月を目途に完成させ審議会において審議を進め決定したい。

期間は令和６年度から１０年度とし、完成次第進めていく。プランの策定の目的として重点的に進める施策を年次的・具体的に示し、各施策・事業の進捗状況を的確に把握・評価し第９次計画と整合性を図り次期農業振興計画への反映させる。

重点施策の目標と主要事業における成果と課題については、道営経営体育成基盤整備事業が東中６地区 R6 完了予定であり、かみふ富島地区 R6 着工～R12 完了予定としている。収益向上作物と担い手育成事業では R5 の実績を掲載した。

新プランを作成にあたり各項目について、第８次の実践プランから今後も継続していくか重点事項として取り組むべきかの判断を行いたい。第８次での 90 の項目に対し重複や事業完了しているものを除いても 78 項目が残る。また、重点項目として削ることもあるが新しい項目を今後も加えていく等するため、前回計画を踏まえて重点項目としての継続等を確認したい。

〈質問・意見〉

Q：オールシーズンに対応する地元産農畜産物の域内流通システムの構築については研究のままである。また、道の駅や加工場・直売所といったテーマは項目を分けているが一貫したテーマであると思う。

A：前回の実践プランにある道の駅構想や農業人材バンク事業はこれまで研究や検討としており、実態としてなかなか表せていないことも事実である。人材派遣については、行政として取り組めない等の制約があるが、人材不足や労働力不足は重要な課題と認識しており、落とせない項目であると考えてる。

整理を行うため各テーマをまとめ、重点項目を第９次振興計画から抜粋し現状に合わせた記載の仕方になってくると考える。取り組み内容については、第８次振興計画から継続して必要なものや、情勢の変化で変更する場合もある。

Q：第７次計画から第８次計画への際も同様に、実践プランでは長らく検討研究の項目もあれば実践できている項目もある。国の制度の変更も今後あることが予想さ

れることから実践プランはこのままで良いかと思う。

A：重点項目として増やすなど意見があれば頂きたい。

Q：今後の農業の検討事項等に変更がある際にその都度変更して行くことで良いと思う。状況によっては重点的にやれない場合もあり、今年は重点とっていなくても、来年重点となる場合もある。過去にはスマート農業を長らく検討としていたが、国が取り進めたことで実施となった経緯もある。

Q：過去３年間実施し達成案件であれば重点ではないと判断し、検討としており達成できていないものは重点として残すのが良いのではないか。

Q：しかしながら、実施しているからといって重点的なものはあり、継続して重点としても良いと考える。

A：実践プランは実行内容なので、柔軟に変更したい。

Q：原案だしてもらえれば、それに対して審議できる。

Q：審議会委員はどのように評価を行うのか。令和６年度から毎年確認するのか、この表はどのように使うのか。

A：年次的に評価するとしていることから表に年度を加えたが、どのように検証と精査するかを含めて原案作成に向け検討していく。

Q：評価の仕方については、具体的な取組に対し何点という点数による評価方法や実施をした・していないか等様々な評価の仕方があるが、従来の実践プランのように期間を定めて、それがどの位進捗し、どうして進んでいないのかといった課題を検証していけるよう検討していきたい。そうした部分も含めて案を作成して行きたい。

（６）その他

第９次上富良野町農業振興計画の策定スケジュールについて説明した。今後の予定について、本日答申の確認により了承を得たことから、令和６年３月１８日から２９日までに会長及び副会長より町長に対し諮問し、３月２９日迄に第９農業振興計画の策定を策定する。また、実践プランについては６月までに案を作成し審議会にて審議する。

１８時４５分 閉会とする。